

# 岐 阜 県 公 報

第 二 千 五 百 八 十 二 号  
平 成 二 十 六 年 九 月 十 九 日

( 金 曜 日 )

## 目 次

### 公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請  
建設業法に基づく建設業者の許可の取消し  
公共測量の実施  
開発行為の工事の完了

( 環 境 生 活 政 策 課 ) 五 九 一  
( 建 設 政 策 課 ) 五 九 二  
( 用 地 課 ) 五 九 三  
( 建 築 指 導 課 ) 五 九 三

### 公 示

#### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月十九日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

一 申請のあつた年月日 平成二十六年八月十八日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ほのぼの朝日ネットワーク

三 代表者の氏名 高井 道子

四 主たる事務所の所在地 岐阜県高山市朝日町浅井七三六番地

五 定款に記載された目的 この法人は、飛騨地区の地域住民に対して、介護、福祉、子育てなどに関する事業を行い、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

#### 特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十六年九月十九日

岐 阜 県 知 事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十六年八月二十一日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人福祉サポートセンターかかみがはら
- 三 代表者の氏名 長縄 和子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県各務原市鷺沼三ツ池町五丁目一七三番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、助け合いの精神に基づいたふれあい社会づくりをスローガンに、高齢者等を対象に、ともに協力しあつて創造的な福祉サービスを提供し、地域コミュニティづくりへと広がりを持ちつつ、生き甲斐のある福祉社会を形成していくことをもって、社会全体の利益に寄与することを目的とする。

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項第四号（廃業等）の規定に基づき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十六年九月十九日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
平成二十六年七月四日	大洋建設株式会社	代表取締役 大橋 由和	養老郡養老町 桜井九六	般二十四八八一	管工事業
平成二十六年七月四日	丸谷建設株式会社	代表取締役 水谷 勉	海津市平田町 高田九三九番地一	般二十一二〇〇五二八	とび・土工、石、鋼構造物、しゅんせつ及び水道施設工事業
平成二十六年七月十五日	吉建	吉浦信広	大垣市釜箇三丁目九八二	般二十一二〇〇六〇二	建築及び大工工事業

平成二十六年七月十六日	大野建築	大野勝明	中津川市福岡三〇六〇番地	般二十五七〇〇四〇九	建築工事業
平成二十六年七月二十五日	木村産業	木村昭夫	大垣市熊野町二丁目二番地三	般二十三二〇〇八八七	土木工事業
平成二十六年七月二十九日	株式会社イビテン 住設	代表取締役 佐竹 範保	大垣市赤花町一四五	般二十四六五三七	土木、とび・土工、石、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ、塗装及び水道施設工事業
平成二十六年七月二十九日	株式会社 中日本アロ	代表取締役 浅野 順一	安八郡安八町北今ヶ淵一七四八番一	般二十二七〇五二	管工事業
平成二十六年八月一日	蒲田建設株式会社	代表取締役 田丸 正則	高山市奥飛騨温泉郷村上三番地	般二十四一九三六	管工事業
平成二十六年八月四日	有限会社 中小野工業	代表取締役 小池 民郎	加茂郡白川町三川一二九九三	般二十四五〇〇八二	建築工事業
平成二十六年八月五日	株式会社 中神工務店	代表取締役 中神 和義	恵那市長島町正家七二二七	般二十四二二八〇	造園工事業
平成二十六年八月八日	西建産業株式会社	代表取締役 宗宮 與裕	揖斐郡揖斐川町脛永一六四一	般二十四二二二〇一	建築工事業
平成二十六年八月八日	株式会社 飛騨プロパティマネジメン	代表取締役 小金 由昌	高山市下岡本町二九八二一〇	般二十五八五〇二〇三	建築工事業
平成二十六年八月十八日	荻田板金	荻田隆司	加茂郡東白川村越原一〇三三	般二十四五〇〇四九	板金工事業

一 同 岐西建築第九〇号の一 同 二六・三・二七 同 岐西建築第一三三号	同 岐西建築第九〇号の一 同 二六・四・二一 同 岐西建築第一三三号の八 同 二六・五・二七 同 岐西建築第一三三号の二〇 同 二六・八・二九	同 岐西建築第九二号の一 同 郡笠松町田代字白鬚八二二番の一部及び八二二番の一部	同	同	同
安八郡神戸町大字加納字井ノ町三六五番五、三六五番二八、三六五番一九及び三六五番三〇	道路・公園	道路	同	同	安八郡神戸町大字神戸二一九番地の一 有限会社アイケン 代表取締役 飯 沼 満
同 岐西建築第九二号の一 同 郡笠松町田代字白鬚八二二番の一部及び八二二番の一部	道路	道路	同	同	同
同 岐西建築第九二号の一 同 郡笠松町田代字白鬚八二二番の一部及び八二二番の一部	道路	道路	同	同	同
同 岐西建築第九二号の一 同 郡笠松町田代字白鬚八二二番の一部及び八二二番の一部	道路	道路	同	同	同

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十六年九月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関  
国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所
- 二 作業種類  
公共測量（航空レーザ測量）

三 作業期間

平成二十六年八月十九日から  
同 二十七年一月三十日まで

四 作業地域

大野郡白川村

開発行為の工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公示する。

平成二十六年九月十九日

岐阜県知事 古 田 肇

<p>の二五 同二六・八・一九</p>	<p>同東建築第七七号の三 同二五・七・三〇 同東建築第七六号の 三 同二六・六・二〇</p>	<p>同東建築第七七号の二 同二五・六・二一 同東建築第七六号 同二六・四・一八 同東建築第七六号の 五 同二六・八・八</p>
	<p>中津川市苗木字岡田二五四番一の二 部、外一七筆</p>	<p>土岐市下石町字上橋詰一九〇〇番一、 外二五筆</p>
	<p>道路・緑地・ 消防の用に 供する貯水 施設</p>	<p>水路</p>
	<p>開発登録簿 による</p>	<p>同</p>
	<p>福井県坂井市丸岡町下久米田三八字三三番 ゲンキー株式会社 代表取締役 藤 永 賢 一</p>	<p>福井県坂井市丸岡町下久米田三八字三三番 ゲンキー株式会社 代表取締役 藤 永 賢 一</p>

平成二十六年九月十九日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社